



第25回 通常総代会提出議案



第25回通常総代会に、次の議案を提出いたしました。

議案番号	議案名および内容
議案第1号	令和7年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について 別紙1のとおり承認されたい。
議案第2号	令和8年度事業計画書の承認について 別紙2のとおり承認されたい。
議案第3号	令和8年度借入金最高限度の決定について 本年度中組合における借入最高限度を1億円と決定されたい。 (但し制度資金を含むものとする。)
議案第4号	令和8年度組合員に対する貸付金の最高限度決定について 農林中央金庫の一組合員に対する貸付金は制度資金の限度額とする。
議案第5号	令和8年度中の余裕金預入先決定について 農林中央金庫本店 烏山信用金庫高部支店 常陽農業協同組合美川支店 常陽銀行大宮支店 と決定されたい。
議案第6号	令和8年度造林補助金申請事務取扱手数料の決定について 造林補助金交付額の15%以内とし、施行面積による手数料は、0.10ha～1.00haは15%以内、1.01ha～5.00haは12%以内、5.01ha以上は10%以内とする。
議案第7号	令和8年度役員報酬について 理事の報酬は400万円以内とし、各理事の額は理事会に一任されたい。 監事の報酬は45万円以内とし、各監事の額は監事の協議とされたい。 令和7年度途中で退任された役員及びこの通常総代会をもって退任する役員に対し、本組合役員退任慰労金規程に基づき、慰労金を支給すること及び支払時期、支払方法は理事会に一任することを承認されたい。 退任役員の略歴は別紙3のとおり。
議案第8号	森林組合系統運動方針「J Forest常陸大宮市森林組合ビジョン2030」の改訂について 別紙4のとおり承認されたい。
議案第9号	「茨城県森林湖沼環境税」継続を求める決議について 別紙5のとおり承認されたい。
付帯決議	本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正並びに追算、誤字の訂正及び法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示により必要な字句の修正をなすことを理事会に一任することを承認されたい。

上記のとおり提出いたします。

令和8年5月29日
常陸大宮市森林組合

代表理事組合長 川野 和彦



令和8年5月29日 常陸大宮市緒川地域センターにて開催

第25回通常総代会が開催されました

令和8年5月29日(金)、常陸大宮市緒川地域センターにおいて第25回通常総代会が開催され、市県等の関係各所のもと、提出議案すべて賛成多数で可決されました。

開催日

令和8年
5月29日(金)

会場

常陸大宮市緒川
地域センター

結果

提出議案は
すべて可決